

東北税協共済会

「報酬口座振替システム」

「かつ・かいしゅう」のご提案

NSS 日本システム収納株式会社

「報酬口座振替システム」のご提案

拝啓 時下ますますご隆昌のこととお喜び申し上げます。

さて、大同生命の関連会社である当社は、集金代行会社として預金口座振替システムと、全国金融機関との全国最大規模のネットワーク(略称:NSSネット)により、皆さまの集金業務を低廉な価格でお引き受けしております。

このたびご提案いたします「報酬口座振替システム」は、税理士報酬の集金業務合理化を目的に東北税協共済会の制度として平成18年4月に発足しました。

このシステムにより、関与先からの報酬(月決報酬、臨時報酬、立替金等)は関与先の預金口座から自動的に振替えられ、会員の預金口座へ毎月定期的に振込まれます。

集金業務の省力化、管理業務の効率化さらには資金管理の合理化にご採用賜りたくご提案申し上げます。

何卒ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。

敬 具

1. 「報酬口座振替システム」採用のメリット

(1) コストの削減と事務の効率化

当社が集金業務の一切を代行しますので会員事務所での集金業務がなくなり、人件費や交通費、送金費など、コスト削減が図れます。

また、請求書の作成・発送・入金処理・領収書発行・未入金チェックなど管理業務も大幅に軽減されます。

(2) 資金管理の合理化

関与先の預金口座から自動振替されるため、集金(入金)率が向上し、かつ所定の日に一括して入金されますので、資金計画もたてやすく事業計画もより確かなものになります。

(3) 関与先サービスの向上

小切手の振出し、送金手配など関与先の送金(支払)業務・経費が軽減されますので、関与先サービスの向上とともに、会員事務所のイメージアップにもつながります。また、関与先の口座振替にかかわる手数料負担はありません。

2. 充実した取扱い金融機関(NSSネット)

全国の都市銀行・地方銀行・第二地方銀行・信託銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・農協など、金融機関の50,000を超える本支店で預金口座振替のお取扱いができます。全国最大規模のネットワークです。

NSSネット

都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行	全行
信用金庫、労働金庫	全金庫
信用組合	197組合
農業協同組合	全組合

ただし、8日振替は下記金融機関はお取扱いできません。

信託銀行	全行
地方銀行	群馬銀行、足利銀行、山梨中央銀行、北陸銀行、北國銀行、福井銀行、十六銀行、佐賀銀行、肥後銀行
第二地方銀行	名古屋銀行、香川銀行、愛媛銀行、高知銀行
労働金庫	全金庫
農業協同組合	全組合

通帳印字 口座振替時にお支払者の通帳に下記のように印字されます。

NSS・ゼイリシハウシユウ

但し、通帳印字対応の金融機関に限ります。通帳印字未対応金融機関の場合は「ニホンシステム」または「ニホンシステムシユウノウ」となります。

3. インターネット扱「かつ・かいしゅう」(商標登録 第4431076号)の特徴

インターネットを本格的に活用した「報酬口座振替システム」インターネット扱「かつ・かいしゅう」は当社が業界に先駆けて開発した利便性の高いシステムです。

(1) 書類やフロッピーディスクなどが不要

インターネットを活用することにより、口座振替に必要なデータ処理はすべて会員事務所のパソコンでの入力処理とプリント処理で完結します。書類やフロッピーディスクなどの作成・送付は不要です。

(2) 振替結果のご通知・振替金の送金がスピードアップ

インターネットの活用と、各金融機関との間を結ぶデータ伝送ネットワークにより、振替日から4営業日後に会員事務所のパソコン画面で振替結果を確認、プリント出力することができます。また、振替金は振替日から6営業日後に精算のうえ会員事務所のご指定口座に送金いたします。

(3) 業界最高水準のセキュリティシステム

インターネットは、誰でも簡単に利用できるという利点がある反面、第三者から不正なアクセスを受ける可能性も否定できません。当社は、西日本電信電話会社(NTT西日本)の全面的な支援をえて最新のセキュリティシステムを構築しました。また、同社の24時間セキュリティ監視サービスを導入するなど、皆さまに安心してご利用いただけるようセキュリティには万全を期しております。

(2)処理日程 (詳細は年間スケジュール表でご確認ください。)

関与先のご指定口座からの振替日は毎月8日と22日のいずれかです。お申込み時に振替日の一つ選択していただきます。

日 程	処 理	内 容
前月8日 (前月22日)	振替のお申込み	[関与先] 「預金口座振替依頼書」に必要事項をご記入のうえ、金融機関の窓口へ提出していただき、事務所用控え(コピー)に金融機関受領印を受領します。(注) [会員事務所] 関与先から「預金口座振替依頼書」(控え)を回収し、事務所で保管していただきます。
前月25日頃 (当月5日頃)	振替請求データの登録	[会員事務所] パソコンから振替口座、金額の登録をしていただきます。 *登録締切日は年間スケジュール表でご確認ください。
前月29日頃 (当月10日頃)	振替請求の手配	[当社] 金融機関へ請求手配をします。 会員事務所へ請求手配が完了したことをEメールで通知します。 [会員事務所] パソコンから振替請求明細を確認・プリントできます。
当月3日頃 (当月15日頃)	振替案内はがきの送付	[当社] 関与先へ「報酬口座振替のご案内」はがきを郵送します。 (オプション)
当月8日 (当月22日)	関与先口座からの振替	[金融機関] 関与先のご指定口座から振替請求金額を振替えます。 (8日、22日が休日の場合は翌営業日)
振替日の 3営業日後	振替結果データの確認	[当社] 会員事務所へ振替結果の確認可能通知をEメールで連絡します。 [会員事務所] パソコンから振替結果、振替金精算の内容が確認・プリントできます。
振替日の 6営業日後	精算金の送金	[当社] 精算金を会員事務所のご指定口座に振込送金します。

*日程欄の()内の期日は振替日が22日の場合です。

(注) 金融機関への提出はご希望により当社で届出代行します。(オプション)

5. ご利用料金

基本料金		税抜き	消費税込
NSS事務手数料	一関与先につき	75円	78.75円
金融機関口座振替手数料	一関与先につき	35円	36.75円
基本手数料(月額)	一会員につき	2000円	2100円

オプション料金		税抜き	消費税込
プライバシー保護対応はがき	一関与先につき	15円	15.75円
預金口座振替依頼書届出代行料		無	料
報酬口座振替請求明細書	一部	100円	105円
報酬口座振替結果報告書兼振込通知(精算書)		100円	105円

(注)オプションの郵送物につきましては、別途郵券料(実費)が必要です。

6. ご利用のお申込みと手続

(1) ホームページからのお申込み

「報酬口座振替システム」はインターネットの当社ホームページから委託申込画面に入力し、お申込みいただきます。

当社ホームページ <http://www.nss-jp.com>

共済会への「自動集金サービス利用申込書」(共済会帳票)のお申込みにより、共済会から当社に連絡があり次第、申込手続に必要な資料(パスワードや委託申込の入力操作ガイド)を郵送いたします。

(2) お申込み内容のご確認

お申込みから3営業日以内に、上記(1)で入力された委託申込書を当社から郵送しますので、お申込み内容をご確認いただき、ご捺印のうえご返送いただきます。

(3) サービス開始のご連絡

委託申込書が当社に到着後5営業日以内にインターネット扱「かつ・かいしゅう」サービス開始通知書(利用者ID、専用パスワードのお知らせ)を郵送します。その日からご利用できます。

(4) サービス開始後の手続

上記(3)の利用者ID、専用パスワードでインターネット扱「かつ・かいしゅう」にアクセスし、関与先情報や月決報酬・臨時報酬等を登録していただきます。

7.ご利用について

(1)事前にご確認いただきたいこと

インターネット環境について

当社の「報酬口座振替システム」は、インターネット扱「かつ・かいしゅう」とEメールでご利用いただけます。

- ・OS:Windows 95以降、Windows Me、Windows 2000professional、Windows XP
- ・ブラウザ:Internet Explorer V4.0 以降、 NetScape Navigator
- ・PDF 表示:Acrobat Reader 4.0 以降

各種報告書をプリントする場合に必要です。インターネット扱「かつ・かいしゅう」から無償でダウンロードできます。

- ・Eメール:マイクロソフトのoutlookなど
当社からのお知らせはEメールで行います。

(2)「預金口座振替依頼書」の金融機関への提出

「預金口座振替依頼書」は記入要領に従いご記入後、控え(コピー)を添えて金融機関の窓口へご持参いただき、控え(コピー)の「金融機関受付印」欄に、金融機関の受領印を受けてください。(注1)

「預金口座振替依頼書」の金融機関への提出は、金融機関の取扱基準により振替月の前月25日までに完了してください。(注2)

締切日までに正当な「預金口座振替依頼書」が、金融機関に提出されていない場合は振替されませんのでご注意ください。

控え(コピー)は事務所で保管し、インターネット扱「かつ・かいしゅう」で関与先情報の登録を行ってください。

(注1)金融機関への提出はご希望により当社で届出代行します。(オプション)

(注2)当社に届出代行業を依頼される場合、依頼書の締切日は振替日の約1ヶ月前です。

詳しくは口座振替日程で確認願います。

(3)振替請求データの登録

利用者ID(事務所コード)とパスワード

インターネット扱「かつ・かいしゅう」をご利用いただくために利用者IDと専用パスワードを画面で通知します。利用者IDと専用パスワードを他人に知られた場合はデータが改ざんされる恐れがありますので、他人に知られないようご注意ください。

振替請求データの登録

関与先データ、報酬額などの口座振替に必要なデータはすべて、インターネット扱「かつ・かいしゅう」から登録していただきます。データの変更・修正は登録締切日まで何回でも可能です。万一登録内容にエラーがある場合は、その都度エラーメッセージで通知しますので内容をご確認のうえ再度登録願います。

振替請求データの登録締切り後は内容の修正および変更は一切できません。

(4) データ受付の確認通知

インターネット扱「かつ・かいしゅう」でデータ登録が正常に行われた場合、一両日中に当社からデータ登録受付状況を E メールで通知します。

(5) データの当社での訂正・変更

合併・閉鎖など金融機関の事情による金融機関・支店・口座の変更は、当該金融機関から当社に連絡があった場合に限り、当社で変更処理を行います。このときは会員事務所に E メールで通知します。変更前後の内容はインターネット扱「かつ・かいしゅう」でご確認いただけます。

8. 操作方法について

『インターネット扱「かつ・かいしゅう」操作ガイド』(PDFファイル)をご覧ください。

用語のご説明

・預金口座振替依頼書(依頼書)

全国銀行協会連合会の「預金口座振替事務取扱基準」(以下、「取扱基準」)により、当社(収納会社)が代金等を口座振替する場合は、「預金口座振替依頼書」を初回振替日の20日前までに関与先の指定する金融機関の本支店に提出することとされています。

・口座振替請求(振替請求)

当社から金融機関に口座振替に必要なデータを提出することをいいます。会員事務所へは「報酬口座振替請求明細書」をインターネットで提供します。「取扱基準」では、関与先の口座振替額、振替日などのデータ(振替請求データ)を振替日の5営業日前までに金融機関に提出することとされています。

・口座振替不能(振替不能)

口座振替請求の結果、金融機関で口座振替ができなかったことをいいます。会員事務所へは「報酬口座振替不能明細書」をインターネットで提供します。振替不能となる原因には関与先口座の資金不足や、「預金口座振替依頼書」が金融機関に提出されていなかった場合があります。振替不能になった場合、翌月の振替請求金額に合算して(翌月分の振替請求がない場合は振替不能金額のみ)振替請求をすることができます。

・金融機関手数料

当社から金融機関に口座振替請求をした場合、振替結果に関係なく、金融機関手数料が必要となります。金融機関手数料は実費を会員事務所でご負担いただきます。

・振替金と精算金

振替金とは口座振替ができた金額をいいます。口座振替請求した金額(振替請求額)から振替できなかった金額(振替不能額)を差し引いた金額が振替金となります。また、振替金からご利用経費(当社手数料、金融機関手数料等)を差し引いた金額を精算金として会員事務所のご指定口座に振込送金します。あわせて、「振込通知書」をインターネットで提供します。

お問合せ先

〒564 - 8523

大阪府吹田市江坂町1 23 101

日本システム収納株式会社 TEL 0120 - 800039(フリーダイヤル)

業務課 E-mail nss-mail@nss-jp.com

FAX 06 - 6385 - 9080